

平成 30 年度 第 1 回四條畷市補助金制度在り方検討会 議事摘録

- 日 時 平成 30 年 4 月 23 日 (月) 10 : 00 ~ 11 : 25
- 場 所 四條畷市役所 本館 2 階 ミーティングルーム
- 出席委員 = 5 名 : 坂本委員、施委員、辻委員、藤岡委員、増田委員
- 傍聴者 = 1 名
- 事務局 = 2 名 : 賀藤市民生活部地域協働課長、宇都宮市民生活部地域協働課主任

担 当	内 容
事務局	<p>定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は平成 30 年度に入っ て第 1 回目の検討会ということで、ご多忙の中委員の皆様には、ご参集いた だき誠にありがとうございます。</p> <p>先日ご挨拶させていただきましたが、改めましてご挨拶させていただきます 。この 4 月 1 日から地域協働課長となりました賀藤と申します。どうぞよろ しくお願いいたします。</p> <p>まず冒頭、本日は 1 名の方が傍聴者としてお越しいただいておりますのでご 報告させていただきます。</p> <p>さて、ここで、会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。 次第の下部に記載しております「四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補 助金 (たたき台)」と昨年度末に取りまとめて提出いただいた「四條畷市にお ける補助金制度の今後の在り方について (報告)」の 2 点となります。資料の 配布漏れはございませんでしょうか。</p> <p>なお、本日も円滑な進行にご協力いただき、概ね 1 時間 30 分、遅くとも正 午までには会議を終了させていただきたいと考えておりますのでよろしくお 願いいたします。</p> <p>それでは、委員長、この後の進行をお願いいたします。</p>
辻委員長	<p>どうも皆さんおはようございます。</p> <p>今年度も、改めましてよろしくお願い申し上げます。本日の検討内容ですが、 新たな公募型補助金制度についてということでございます。これについまし</p>

	<p>て、まず事務局の方から、配布資料の内容や本日の議論の方向性について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず次第ですが、新たな公募型補助金制度についてと、その他ということになっております。配布資料としては、四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金（たたき台）ということで、実際に補助金を交付するにあたっての手続きやルールについて定めたものです。これに関しては、性質上、表現が行政特有の技術的な部分も多くあり、参考として資料配布はしておりますが、本日はこれに関して具体的にご議論いただくのではなく、先日提出いただいた報告書の内容に記載されているエッセンスを踏まえながら、新たな補助金制度に必要な要素や視点について、自由にご議論いただく時間にしていただき、本日はいただいた意見を整理、集約し、次回以降の検討会へ繋げていければと考えています。</p>
辻委員長	<p>このたたき台というのは、報告書の内容を踏まえた上で作られたものであるということでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。一定報告書の内容を踏まえた形で作成しておりますが、かなり行政側の視点で作っておりますので、本日はこれに関して深く議論いただくというようには考えておりませんが、今後の検討会の中でいろいろなご意見をいただきながら、より使い易い、良いものへとしていければと考えています。</p>
辻委員長	<p>わかりました。本日はそういった趣旨でございます。今皆様のお手元にある報告書に関しては、手前味噌になりますが、内容的には良くまとめることができたと考えています。この報告書の内容を踏まえて、今後どのように新しい制度を構築していくかが、我々の今年度の仕事になってくる訳ですが、具体的な検討に入っていく前に、本日は新しい制度に関して皆様からいろいろな提案をいただければと思います。</p> <p>あまりこのたたき台の内容には縛られない方がよろしいですか。</p>

事務局	<p>触れていただいても結構ですが、本日はたたき台に関して、てにをはレベルで議論する段階ではないという意味合いで考えていただければと思います。</p>
施副委員長	<p>確認ですが、今まで四條畷市では公募型の補助金制度はなかったのですか。</p>
事務局	<p>そうなります。</p>
辻委員長	<p>基本的には公募型で行うということで、募集をかけた時に応募される団体さんがあるかということがまずありますよね。それともう一つ思うのが、市の施策というか方向性、市としてこういうことを考えているので、それに関して手を挙げる方はいませんか、例えば教育であったり、福祉であったり環境であったりといったジャンルを設けるのも良いかなと思います。当然、それらに縛られない自由な提案も良いと思いますが。</p>
坂本委員	<p>新たな公募型補助金制度の要綱を作る場合、団体や市民の方が応募しやすい基準を作るべきだと思います。あまり難しい内容だと躊躇される方もおられると思いますし、市の考えているまちづくりに一度チャレンジしてみようかという方が気軽に応募できるような内容にされてはどうかというのがあると思います。</p> <p>もう一点が、初めて取り組む事業については、失敗もあるかと思いますが、提案時に事業計画などを出されると思いますが、それが初年度の1年間でうまくいくかといったリスクがあるかと思いますが、そういったリスクを救済するような仕組みを盛り込んだ方が良いのかなと思います。</p>

辻委員長	おっしゃるとおりだと思います。1年で成果を出すのは成熟していない団体では難しいと思います。
坂本委員	そのあたりのリスクに関して弾力的に運用できる制度を構築する方が良いと思います。
辻委員長	例えば秋にこういったイベントを行いたい、といったことに補助をした場合でも、成功すれば良いですが、実際にはそんなに簡単なものではないですね。そこを将来的にどう支援していくかという観点は大事ですよ。
坂本委員	市民団体が一生懸命取り組んだ結果、100%の成果は得られなくても、それなりの補助があっても良いのかなという気はします。
辻委員長	そうですね、ただ実際にその判断をするのは難しいですよ。
坂本委員	そのあたりは、市の職員の判断だけではなく、外部の方の視点が入る審査会のような組織や機関でといったようなことも考えられるのではないのでしょうか。提出された事業計画の達成度が100%でないとダメなのか、7割、5割で良いのか、そのあたりを弾力的に取り扱う制度ができれば良いと考えています。
辻委員長	<p>そうですね、事業の内容によってはそういった弾力的な運用ができるような視点は盛り込む方が良いとは思いますが。</p> <p>実は私、今日市役所まで歩いてくる時に、福祉コミュニティセンターの前にある市民の方が手入れされているポケットパークのような場所の前を通ったのですが、前も少しお話したかもしれませんが、今後人口が減少してくる中で、大阪市でも空き地がどんどん増えていて、四條畷でも同じだと思いますが、そんな空き地をポケットパークというか、家</p>

	<p>庭菜園的な形で運用する運動を起こすなどして活用できれば良いかなと考えています。</p> <p>ドイツのクラインガルテン、日本的に言えば市民農園ですが、ガルテンというのは庭、庭園という意味で、日本でも実は京都の舞鶴市など全国的にクラインガルテンが行われているようですが、基本的に地方都市の郊外に作られています。ドイツとは全然やり方が違うのです。ドイツでは、例えばベルリン市内などでも、住んでいるところから30分程のところであって、日常的に手入れをすることもできます。1人100坪位の土地を年に2～3万円程度で借りることができます。そこに小屋を作って、週末は家族でそこでバーベキューをしたりして過ごすといったことをしています。こういったことに取り組む団体がいれば、市としても全面的に応援して、1～2年のスパンではなく、長期的な観点で支援しくことができるのかなと思います。</p> <p>今現在、福祉コミュニティセンターの前のポケットパークを管理している方々が、四條畷には現実としておられる訳ですので、こういう観点もありではないかと思っています。</p> <p>四條畷でも既に結構大きな市民農園事業をされておられるところもあります。</p> <p>今のドイツの例で、市街地のど真ん中に作られているという話でしたが、豊中市でも、社協さんが高齢者の居場所づくりを趣旨に同じようなことをされていると聞いたことがあります。市民農園という事業は、郊外型のものよりも、生活圏に近い方が成功するというふうに聞いています。豊中市の場合はたまたま高齢者をターゲットにしていますが、どういう属性の方をターゲットとするかでアプローチの仕方が変わってくると思います。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>日本型の市民農園は与えられる面積が小さいので、やはり家族単位や友人で集まって、収穫した野菜をみんなで食べるという方が楽しいです</p>

<p>施副委員長</p>	<p>よね。</p> <p>私も坂本委員のおっしゃる弾力性、特に市民団体を育てるという視点は凄く大事だと思っています。これまでの議論の中で効果検証という話もありましたが、四條畷ではNPO団体の数がまだ少ないということで、ある程度制度の敷居を下げて、様々な市民活動を行う団体を育成するというスタンスが制度に反映できればと考えています。</p> <p>また、どういった団体を市として募集するのかという部分で、例えば今四條畷が抱えている地域課題のベスト3に対して、解決する手段を持っている団体を募集するとか、市の政策課題を解決できる団体を募集するといったような仕組みができれば良いと思います。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>確かにそういう考え方はありだと思いますね。今全国的に話題となっている空き家の問題とか。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>大阪市の西淀川区の例で、高度経済成長期は工場地帯でしたが、その跡地にマンションが建ち、子育て支援に関するNPOが多く生まれ、今は子育て世帯が多く移り住んで来ている状況です。</p> <p>四條畷でも例えば高齢者が住みやすいまち、など、施策の優先順位をこの補助金制度になんらかの形で反映できると、それに対応した活動団体が生まれてくるのではないかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>幅広には募集をかけるけれども、ある程度目安となるテーマを設けるということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>市長も子育て世代の流入等を掲げていますが、教育、子育て、環境、産業振興、文化、スポーツなどいろいろなメニューがある中で、どんな課題があるのか、どうやったら課題が解決できるのかといった部分を提案していただくようなものや、今あるものを更に良くしてもの、更には</p>

	<p>今までなかったようなものを掘り起こしていく補助金制度というのが大事になってくると考えています。</p>
<p>施副委員 長</p>	<p>子育てに関して言えば、いくつかの子育てNPOができればだいぶ雰囲気は変わってきます。</p> <p>NPO立ち上げの知識やノウハウがない主婦の方が実際にはおられるかと思いますが、そういった方への設立に対する支援をニュアンスとして含むような制度になれば良いと思います。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>子育て支援に関して、それ自体は大事なことであると思っていますが、若い世代を呼び込むということを今どの自治体もやっていますが、私は個人的にそれについては自治体間で人の引っ張り合いをしているだけであまり意味のないことだと思っています。それよりも、そこに人が住みたいと思うまちを創るということが一番大事だと思っています。</p> <p>誤解のないように聞いていただきたいのですが、保育園を作るということについて、私は少子化に繋がることになると考えていまして、なぜかと言うと、そこで働く保育士さんは他人の子どもを預かる訳で、自分の子どもをそこに預けるためにひとりの人間がそこで働くということになるので、社会進出という観点で言えば、自分は社会で有益な仕事をするから、あなたは保育所で子どもを見ていてねということになるわけです。</p> <p>これは少しおかしいのではないかと私は前から思っていて、実際子どもひとりを保育園で預かることで、行政から約100万円程度の予算が投入され、また、ひとりの保育士が担当する子どもの数は約8人ということを知ったことがあって、それを聞いた時にこれはあまり効率的ではないと感じました。もちろん、働きたい女性がいるからという考え方は大事だけれども、そればかりに囚われると逆に少子化に繋がっていくのではないかと考えています。</p> <p>何が言いたいかというと、基本的に人口を増やすという施策に舵を切</p>

	<p>るよりも、人口が減っても、いかにそこに住みたいまちを創るかということが大事であると思っています。</p> <p>去年建築士の講習会に出席したとき、建築基準法の最初の条文を改めて見た時に驚いたのですが、この法律は、国民の生命、健康及び財産の保護を図ることを趣旨に、建築物に関する「最低の」基準を定めると書いてあって、要するに、美しい都市やまちを創るという概念が抜けているんですね。私が思うのは、花があって緑があって公園があって、子どもをそこで安心して育てることができる美しい場所に人は集まるものであると考えているので、ここが一番の問題点であると思っています。</p>
<p>施副委員 長</p>	<p>私もその考えには賛成です。今は景気が悪いので、子どもが生まれてもすぐ母親も働きに出るのが日本の現状ですが、フランスの場合は、例えばOLが出産した場合に、子どもが小さい間は、勤めている企業が様々な形の子育て支援をします。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>おっしゃるとおりで、私も、子育てを育児と捉えるから良くないのであって、子育ては次の社会を担っていく人材の育成と捉えて、それに対して国等がお金を出すのは当たり前の話だと思っています。企業が新入社員に対して研修等で先行投資するのと同じで、大事な子育て期間を父親なり母親が見るとというのが良いと思っています。</p>
<p>藤岡委員</p>	<p>今、働き方改革という文脈の中で、働く女性への支援、やはり子育て支援ということについては、現実問題として待機児童の問題がある中で、行政として対応していかなければいけない部分は確かにあって、行政課題の一つであると考えています。</p> <p>また、働き方の多様化ということで、子どもを職場に連れて行って、職場内の一室で子どもの面倒を見てもらえて、その間に仕事をするといったような取組みも出てきていますので、補助金としてそういう部分への支援、行政だけでなく地域からいろいろな方々が支援するといった仕</p>



<p>辻委員長</p>	<p>組み作りは行政課題の一つであると考えています。</p> <p>少し話はそれましたが、保育園を無くそうという訳ではなくて、本当は子どもを自分で育てたいけれども、家計が苦しいから働かなければならない方に対して、国や自治体は、保育園に行かせることができない代わりに、月にいくらかの手当をする、など、子どもを育てながらちゃんとお金が入ってくるシステムを作ることで、子どもを育てながら生活もできるということをどこかで考えておく必要があるのではないかと私は考えた訳です。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>保育園や子育て事情を含めて、四條畷のそういった施設やコミュニティが充実したと仮定して、保育園に入れることができた保護者の働く場所がなければ意味がないということが1点と、例えば子育て世帯のみに重点的な施策を行っても、一時的な人口像には繋がるかもしれませんが、子育て期が終われば転出していく可能性もある訳で、人が定着するための住みやすいまちにはいろいろな複合的要素が絡むと思います。</p>
<p>藤岡委員</p>	<p>移住から定住に繋がる施策というのは重要ですよ。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>全ての施策は直面する人口減少問題をどれだけ真剣にとらえるかということだと思います。</p> <p>例えば、大学への進学者数ですが、去年2017年に生まれた子どもの数は約94万人ということで、18年前の1999年の約118万人から約24万人減っています。この意味は、大学進学率を50%と仮定した場合、10万人以上学生がいなくなるということで、今から18年後には、極端に言えば1000人規模の学校で100校以上学生がいなくなるという話になります。こういった実状を抑える必要があると思います。</p> <p>行政も長期的な展望を持つ必要があって、新たな補助金制度において</p>

事務局	<p>も長期的な視点を持つというのは重要だと思います。</p> <p>冒頭の施副委員長と坂本委員とのやりとりの中で、団体を支援していく観点も重要になってくるという話の中で、一方では、報告書の中に、効果検証の観点ということも記載されているので、そのバランスをどう取っていくかということも今後考えていく必要があると思います。</p>
辻委員長	<p>おっしゃるとおり、効果検証が、1年でできるものと長期的に見ないと検証できないものがあるという視点を入れなければならないということだと思います。</p>
事務局	<p>もう1点、政策との整合性の原則というのも報告書の中の項目として挙がっています。先ほどの子育て支援の話も、今四條畷では重要施策の一つとして位置付けられていますし、他にはシティプロモーションの促進ということで、市の魅力を発信してまずは移住に繋げていくということも大きな施策の柱としてあります。</p> <p>事務局としては、現状幅広に募集をしたいと考えてはいますが、施副委員長おっしゃるように、ある程度ジャンルというかカテゴリーを提示する方が、手は挙げやすいのかなと思いました。</p> <p>現状の地域課題に関しては、地域との対話会ということで、市長が地域に出向いて直接市民の方から意見を聞くという取り組みを昨年度から始めたところで、その意見交換の中で要望として多いのが、公園でキャッチボールができないか、ということとコミュニティバスの問題となっていますので、そういう部分を支援していただける取り組みというのがあれば、行政課題の解決にも繋がるのではないかと思います。</p>
辻委員長	<p>四條畷市の中で現状こういった課題があるかをまとめていただいても良いかもしれませんね。</p>

<p>施副委員 長</p>	<p>キャッチボールは規制緩和の問題ではないのですか。</p>
<p>藤岡委員</p>	<p>管理の部分の問題、例えばキャッチボールをする公園で、誰か地域の方が見守っていただくような取組みや、あるいは地域の合意の下に公園利用に関するルールを作るというような考え方ですね。誰も監督する人間のいない状況で何か問題がおこると、どうしても公園の管理者である行政の責任になってきますので、じゃあキャッチボールを認めるなら行政の職員が一日中公園に立つのかと言えばそうはなりませんので。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、公園の在り方検討に関する取組みも始まっていますよね。</p>
<p>藤岡委員</p>	<p>そもそもは公園の使い勝手が悪いという部分で、ボール遊びができない、遊具はあるけれども古くなってきているなど、今まで通りの公園の在り方で良いのかというところも含めて、もっと地域住民が集まってくることのできる公園の在り方を、ワークショップなどを通じて検討していくということを考えています。</p>
<p>施副委員 長</p>	<p>大阪市でも公園の運用が大きく変わってきていますね。天王寺公園、大阪城公園、住之江公園とかの大公園だけでなく、中小の公園でも、地域コミュニティや市民の居場所づくりということを趣旨にNPOによる取組みが始まっています。</p>
<p>坂本委員</p>	<p>地域の公園、いわゆる街区公園の使い勝手が悪い、あるいは老朽化して、公園が出来た当初は近隣に子どもが多かったけれども、今は成長して遊具が使われていないといった状態で、新たに公園をリニューアルして欲しいという要望は各市ともあると思います。その費用を行政が全て出せるかといえば、そこにはやはり限度があります。公園の数が多ければなおのことです。</p>

	<p>例えば生駒市ですと、公園のリニューアル事業ということで、その地域の人がどんな公園になったら良いか、地域で考えて提案してくださいということで、木の枝の剪定、フェンスの付け替えなど公園整備に係る作業の大半を地域住民で担ってくださいという事業を起こしたことがあります。そうしたところ、いろいろな提案が出てきて、市が採択したものに補助金を出すという取り組みをずっとやってきました。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>先ほど施副委員長がおっしゃった天王寺公園ですが、一度行ってみられると面白いと思います。今まで大阪市が管理していました、動物園や美術館を含む天王寺公園の一部を、近鉄不動産が管理運営をしています。「てんしば」はコンセッションという形態で、大阪市が近鉄不動産に土地を貸しています。賃料は年間約3,000万円と安いものの、その代わりに、今まで大阪市が市の予算で行っていた、その部分の公園の維持管理費を借主が負担する形をとっています。</p> <p>つまり、行政が今まで自費で行っていた公園の管理費が不要になっただけではなく、賃料が入ると同時に地域の活性化にもつながっている事例です。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>実は天王寺区は大阪24区で子育て世代が2番目に多い区で、てんしば公園のコンセプトは、子育て世代が必要とするショップが多くあるということです。</p> <p>四條畷が子育て世代を増やしたいということを目的にこのようなコンセプトの公園を作ってもそれは順序が逆で、元々子育て世代が多い地域にこのような公園を作るという発想が重要な部分です。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>公園整備以外にもいろいろな考え方がありますが、総じて言えば、全て行政のコストで担っていくというのは当然無理な話ですので、一定部分を民に委ねる仕組みというのは重要な観点だと思います。</p>

事務局	<p>行政コストで人件費の次に大きいのが維持管理費になってきますので、そこを民の力で担っていく仕組みや取り組みについての提案があれば行政としてはありがたいという部分はあります。</p>
藤岡委員	<p>補助金の内容もなんですが、補助金の交付の仕方について、先に団体の方で対象事業に係る経費の支払いを終えた後、精算してから事業報告を出してもらって、それから補助金を払うという流れで通常やっているのですが、今回の新しい補助金制度で、立ち上がったばかりの団体から申請があってそれを採択する場合、自己資金があまりない状態ですと事業ができないということになるので、この場合補助金の前払いのような出し方ができるのかどうかという法律上はどうなんでしょうか。</p>
増田委員	<p>概算払をするということですか。実際に概算払をしている例は結構あるのではないですか。</p>
坂本委員	<p>結構ありますよ。概算払でやっている例は。事業の実施予定ということでは概算を出して、事業が終わったら精算して、補助金額が確定して余ってれば返してもらうというやり方で。</p>
事務局	<p>現状は、原則清算払いの形を取りながら、例外的に概算払ができるというような要綱の作りになっているものが多いと思います。今日資料として出させていただいている要綱のたたき台もそのように作っています。</p> <p>私が実務で携わった補助金も、当座の運転資金がないということで、実際に概算払をしたケースもあります。</p>
藤岡委員	<p>となると、審査の基準というか、最初に補助金を出す時にしっかり審査をしないとイケないということですね。</p>

事務局	<p>今回の新たな補助金は、申請のあった事業に予算として補助金が既についているというのではなく、提案段階から審査してという形になりますので、今後の話になりますが、補助率をどうするかとか補助額の上限をどうするか、提案される事業の規模も大きいものもあれば小さいものもありますし。</p>
藤岡委員	<p>事業の内容にもよるといえることですね。</p>
施副委員長	<p>金額の話が出ましたので、皆さんに議論いただきたいのですが、今全国に5万5千程度のNPO法人があるのですが、全国的な課題としてあるのが、資金ともう一つは人材です。</p> <p>平成29年度の議論で、四條畷の現状もお聞きしたところですが、地域の団体に自主自立した運営を行っていける人材が少ないということで、市役所の職員が団体の運営に深く関わっているという関係になってしまっている現状がある中で、それでは団体が自立していかないし、民主導で活動の幅が広がっていかないの、こういう現状をどうしていくかの問題があると思っています。</p> <p>大体は、補助金の対象経費として、団体の事務運営を行う人間の人件費が除外されていますが、この点は一番議論が必要だと思っています、この人件費を認めないと、地域の良い人材がその団体に参画しないし、人材が育つこともないと思っています。ボランティアではやはり長く続くものではないですし、団体の事務局事務を行うコアメンバーを団体自前で育成できる仕組みがないと、持続的な団体の活動には繋がってこないと考えていますが、このあたり法的にはどうですか。絶対認められないようなものなのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>事業に対する補助ではなくて、その組織自体の運営に係る補助という意味ですか。</p>

藤岡委員	人件費自体に対して補助が出せるかどうかということですよね。
施副委員長	昨年度の委託か補助かという議論の中で、実際には運営費補助になってしまっている補助金があるので、今後は精査していきましょうという結論とは矛盾する形にはなりますが、この部分については、私は可能であれば人を育てるという観点で大目に見た方が良いのではと思っています。
辻委員長	気持ちは分かりますが、現代の自治体が人件費までを払うのは現実的には予算上不可能な時代であるような気がします。
事務局	施副委員長がおっしゃっているのは、地域活動の担い手を育成する観点で、団体の事務局機能を担う団体の構成員に対して補助金の交付対象とすべきということですね。
施副委員長	私はここが一番のポイントではないかと思っています。
事務局	漫然と支払われているのか、ちゃんと人材育成の観点で支払われているのかの判断をするのが難しいかもしれませんね。
藤岡委員	委託か補助かの部分で、市が実施主体でその団体に委託をするということになれば委託費用の中では見ることができるかもしれません。行政が解決したい社会課題があって、それを市の責任として団体に委託をするという形と、そこまで行政として強い必要性はないけれども、団体側の新たなチャレンジとして補助をする場合と、そのあたりの切り分けも議論する必要があるかもしれませんね。

<p>施副委員長</p>	<p>NPO法人に対しては、補助対象経費として人件費はダメだということですね。今回の制度は、NPO法人だけでなく、地域活動を行う任意団体もおそらく対象になってくると思いますが、これについても同じですかね。法的な部分も含めて。</p>
<p>事務局</p>	<p>法的というか、補助要綱や交付要綱で対象経費として見ているかどうかというところではないかと思いますが。</p>
<p>坂本委員</p>	<p>地方自治法では、〇〇費はだめだというような書き方はしていませんよね。</p>
<p>事務局</p>	<p>切り分け方としては、先ほど藤岡委員が言われたように、補助事業では人件費の部分は見ないけれども、補助事業を行ううちに、事業のノウハウが団体に蓄積される中で、行政の側の政策的判断で、その団体を育成する必要あるという部分で委託に切り替えていくという形になりますかね。</p>
<p>藤岡委員</p>	<p>委託と補助の違いについては、この場で過去に議論もしましたが、難しいという話でしたね。実施主体が違うというのもありますし、委託の場合は市が仕様書を作成してこれをやってくださいというやり方まで指定して委託する、一方、補助は基本的には自由に団体発意で行うもので、公益に叶うものであれば補助しますという団体の自主性に基礎を置くというもので、何を補助事業、何を委託事業とするかについての基準のようなものを、一定市で持っておかないと、報告書の中で課題に挙がっていたように、補助と委託がごちゃ混ぜになっている部分があると思います。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>委託にした場合、人材の育成に繋がっていきますかね。</p>



藤岡委員	<p>そうですね、育成ということについては継続性が必要でしょうね。毎年、毎年委託するののかという問題もあります。</p>
施副委員長	<p>職員がいたれりつくせりというのでは人は当然育たないでしょうね。お金の問題と人材育成の問題というのは本当に難しいところですね。</p>
辻委員長	<p>報告書の4ページの(5)ですが、今までも議論があったかと思いますが、他の項目については割と分かり易く書かれています。政策との整合性の原則とあって、具体的にはどんな政策なのかというのを、ある程度審査する側の方で持っておく必要があると思っています。こういう政策を考えていて、こういう方向で市として考えているので取り組む方はおられませんかというような基準を作る必要があるのかなと思います。</p>
事務局	<p>既存であるものとしては市政運営方針になりますかね。</p>
藤岡委員	<p>大きくは総合計画もありますね。</p>
事務局	<p>実施計画というものもあります。</p>
辻委員長	<p>ただ、どの自治体でもそうですが、あまり総合計画のように広い書き方ですとそれも難しいですね。先ほど少し私が言いましたが、美しいまちを作ろうというようなレベルの観点で取り組まれた方が良いかもしれませんね。</p> <p>冒頭お話した小さなポケットパークのような公園が私は前から本当にいいなと思っていて、あれを広げていけたらすごくいいと思っています。あれは行政の手がほとんど入っていないのではないですか。</p>

藤岡委員	あれは市で公園の里親制度というのを作ってしまして、管理していただいている団体に花の苗などの現物支給を行っているもので、それぞれが管理する公園の一角を里親としてお任せする形で整備していただいでいて、市内のいろいろなところでされています。
辻委員長	今は完全に市の手を離れているのですか。
藤岡委員	一応市の建設課というところに事務局がありますが、制度に則ってやっていたので、管理についてはほぼお任せしている状態です。
辻委員長	今はそれを増やしていこうという動きはあるのですか。
藤岡委員	この取組みは公園の花壇の部分だけなのですが、その発展系として、公園の管理自体の全体をどうするかを地域で考えていける仕組みを検討しているところです。
坂本委員	こういう花壇などの整備は、よほど専門的な部分を除いて市民がやっているということが素晴らしい部分ですね。
辻委員長	こういった例のように、市民の協力を得られてまちが美しくなるとい取組みに参加される方を増やしていくのが良いと思いますね。
坂本委員	類似の取組みで、生駒市の場合は、公園整備の提案を募集して、3～4件程度ある申請のうち、プレゼンなどをしていただいて年に1ヶ所を採択するという形でやっています。
施副委員	生駒市は元々先進的な取組みが多くあって、市民意識の高いまちです

長	よね。
坂本委員	生駒市には確か300ヶ所程度の街区公園があつて、作ったはいいものの、この全てを行政が維持管理を行うのはとても無理な状況でした。こういう状況下で、公園の再構築の内容に関しては地域で考えて下さいということで、地域住民の声を反映した再整備事業に乗り出すことになりました。行政からは維持管理や再整備に係る材料を支給する形で、実際の整備に係る作業は地域住民が行うというスキームです。
施副委員長	それで市民活動が活発化した訳ですか。
坂本委員	休日をメインに活動しておられます。
藤岡委員	取組みのきっかけというか、最初のしかけがうまくいったんでしょうね。
坂本委員	この例の出発点は、市民から公園がボロボロでなんとかしてほしいという苦情でした。その話し合いの中で、市でなかなか手が回らないので、地域でなんとかできませんかという形で説得をしたという感じです。
辻委員長	やはり、自分の手で作ったとなれば愛着も湧きますしね。
坂本委員	それでリニューアルして、公園整備に携わった何百人の地域住民と、市長と関係職員を招いてオープニングセレモニーを開いてということをしました。
藤岡委員	やはり補助金の活用方法ですよ。

<p>坂本委員</p>	<p>他にも、生駒市では、住宅地に市有地がたくさんあって、その草刈りについての要望であったり、街なかにある緑を保全して欲しいであったりの要望があって、とても行政だけで対応できる状況ではありませんでした。</p> <p>これについても、市民団体の側で市内にある緑をどう守っていったら良いのか調査してくださいということを受けて、市民団体の方々に、市内の地図を持って実際に市内の緑の状況であったり面積であったりを歩いて回って調べて、それを地図に落とし込んで、ここの緑は残してほしいというような提案が団体側からある訳です。</p> <p>こんなことをきっかけに、この土地を活用するにはどうしたら良いかや具体的な地権者との調整など話が進んでいって、うまくいった例では、街なかにある大きな緑を地権者から開放してもらったりした事例がありました。これらの例は全て市民の苦情がきっかけで、それに対して行政から地域主体での活動を投げかけた結果起こったことです。</p> <p>予算の話をする、最初はボランティアで勝手にやっていたものに、後から徐々に補助金を付けた形になります。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>子どもの遊び場が大事だという体験をした話をしますと、大学の近くを歩いていた時に、新築マンションの公開空地にコンクリートの植え込みがあって、そこで小学生の子どもが夏に蝉取りをしていましたことがありました。これを見て私は、我々が子ども時代そうであったように、こんなマンションの一角ではなく、もっと森のような所でさせてあげたいと感じました。そのような場所が今はないということが凄く可哀想だなあと率直に思いました。</p>
<p>坂本委員</p>	<p>生駒市では、個人の所有地で持つておられる場所があるんです。将来どうされるのですかと聞いたら、特に予定はないということが多いので、であればそれを何とか使わせてもらえないかという話から始まるこ</p>

	<p>とが多いですね。その時の交換条件で、若干固定資産税を減免しますので、市民に開放してくださいといったことをしています。</p>
藤岡委員	<p>今四條畷でも空き地、空き家問題が社会課題としてあって、高齢者の方が亡くなったり、相続がスムーズになされないということで増えてきていますので、おっしゃったような課題解決方法だと思いますが、やはり人材ですよ。そういったやってくれる方々なり市民団体なりが自然発生的にできれば良いのですが、できない場合に何らかの働きかけが必要なのかなと思います。</p>
坂本委員	<p>生駒の例になりますが、こういった活動をしてもらうために、緑の市民委員会というのを作ったんです。いろいろな意味で緑に対して意識のある人、例えば花もあれば、里山もありますが、そういった人たちを公募で募りました。応募された方には、それこそ職員採用の面接のような形で面接をして選んだということをしました。本当にいろんな方が来られて、中には元造園士の方がおられて、現役時代の経験を活かして活動をしたいというようなこともありました。</p>
事務局	<p>それらの方々はボランティアですか。</p>
坂本委員	<p>そうです。完全に無償です。</p>
藤岡委員	<p>補助金出すという発想の一方で、無償の人材の提供ということですね。</p>
坂本委員	<p>このポイントは、市が考えた事業を委員にやってもらうのではなく、市民が自ら考えたことを市に提案してもらうという所にあります。</p>
施副委員	<p>少ない予算で最大の効果を得ることができますよね。</p>

長	
坂本委員	<p>その方々は、大体週に1回程度、朝から市役所に集合されて、市は会議室の提供だけして、打合せ後に地図片手に市内の調査に行かれて、昼頃帰ってきて食事を取られて昼からまた調査に行かれるといったように活動されています。</p>
辻委員長	<p>そういうスタンスは大事ですよ。市民の皆さんが自主的に動かれるというね。</p> <p>アメリカのポートランドは割とまちづくりで成功しているのですが、どういう街にするのか都市にするのかのデザインを市民団体が一緒にするそうです。例えば、こんな施設を作りますので何か意見ありますかという形ではなくて、最初から一緒に作り上げていくのですね。これはいい街ができる一番のポイントではないかと思います。</p>
坂本委員	<p>自分たちで考えるというのが大事ですよ。</p>
藤岡委員	<p>冒頭話のありました、行政課題として何があって、補助金というものを活用して、市民と一緒にまずそもそも何をしたいこうという部分と、補助金のお金だけの部分ではなくて何か一緒にやれることはないかということについて、今後の方向性として整理する必要があるかもしれませんね。</p>
坂本委員	<p>先ほどの緑の市民委員会では、応募者にはレポートを書いてもらいました。20人程を決定して、2グループに分けて活動してもらった形をとりました。</p>
事務局	<p>市民発意で理想的な取組みですよ。施副委員長がおっしゃった人材育成的な観点もある中で、この新しい制度でそういった問題も解決して</p>

<p>施副委員 長</p>	<p>いく必要がありますよね。</p> <p>行政の側で四條畷をどういうまちにしていきたいのか、例えば辻委員長のおっしゃるみどりの美しいまちをめざすなら、坂本委員のおっしゃった緑の市民委員会を作って市民がボランティアで企画、参画をしていく仕組みをつくるという形が望ましいという話が出ましたが、いずれにせよ、今回の新しい制度は公募を行うということですので、募集段階である程度示しておく必要があると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回四條畷で初めて行う取り組みですので、他市の事例なんかを調べてみると、教育やスポーツや福祉やその他といったようにジャンルを分けて整理しているところもありますし、周年記念の年だけ臨時的に市民で盛り上げる事業に対して補助金を出すといった大体2パターンに分かれるようですので、一定ジャンル分けをするという考え方もあるのかなと思います。応募する側も手を挙げにくいと思いますし。</p> <p>協働のまちづくりを推進する取組みって例えば何ですかと聞かれたときに市として難しい部分もありますしね。</p>
<p>増田委員</p>	<p>テーマは分けた方が良いと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>増田委員は、提案する側の経験がおありとお聞きしましたが、やはり何かテーマがないと手を挙げにくいものですか。</p>
<p>増田委員</p>	<p>テーマが全くのフリーというのは逆に発想が難しいですし、手を挙げにくいと思います。フリーテーマの補助金であれば、例えば今年はこの事業が欲しいとか、自由提案という制度を残しながら、毎回重点テーマのようなものを設定しておいて、広報段階で行政としてはこういうものを求めていますというやり方であれば提案する側もしやすいと思います。</p>

もう1点、応募のしやすさという観点で申し上げますと、先ほど施副委員長もおっしゃいましたが、今の要綱のたたき台をみると、5人以上の団体しか応募できません。何かアイデアがあって新しいことを初めようというとき、5人も人が揃っていることはあまりないと思います。営利企業でもスタートアップの時点で5人揃っていることはなかなかないでしょう。

提案主体が団体でなければならない理由もないと思いますし、個人でも応募できるようにしても良いと思います。さらにいえば、その場合も、必ず市民でないといけないのか、例えば四條畷でイベントをやってくれるなら大阪市に住んでいても四條畷の利益になるはずですし、四條畷出身で現在は東京に住んでいて、四條畷の郷土文化の研究をして、何か刊行物を出版したりイベントをしたいという人でも、提案内容が補助金の趣旨に沿っていれば対象とする考え方もあると思っています。また、申請主体が会社等の組織であっても、四條畷にメリットがあれば広く対象とする考え方もあると思います。

また、補助割合に関しては、現在のたたき台では2分の1になっています。元々資金力のある団体なら良いのかもしれませんが、新しく何かを始める時に2分の1しか出ないというのは難しいし、しかも営利性を求めてはいけなくなると応募できないと思います。先ほど施副委員長も少しおっしゃいましたが、事業を実施する方は技術や労務などを提供しています。先ほどの事例の造園士の方であれば造園技術、また仮に四條畷に関するアプリの開発であれば情報技術の提供があります。これらは価値の高い技術または労務だと思えますし、これに直接報酬を支払うかはともかく、価値を認識して制度上評価して、応募する側に負担のない仕組みが必要だと思えます。事業が軌道に乗るまでの間は特にそう思います。

辻委員長

そうですね。半分しか出ないのであれば誰もできないかもしれませんね。



事務局	<p>2分の1補助に関しては、これはたたき台ですので、確かに初めは100%とは言わないまでも、8割9割補助で、かつ団体の自主性を促すために段階的に引き下げるというやり方もあるでしょうし。確かに新しい取組みで今まで何の補助金ももらってこなかった団体なり個人が半分の補助では実際上しんどい部分はあると思います。</p>
辻委員長	<p>かなり時間も経ちましたが、他に何かありますか。</p>
施副委員長	<p>先ほど坂本委員の生駒市の例のように団体に対してまず補助をするのがありきではなく、四條畷の方からテーマを投げかけて集まった個人が、自ら企画して実行する取組みに対して補助をするというやり方の方が良いような気がします。</p> <p>例えば、先ほどの空き家対策の例で、東京で宅建の免許を持っている方々で少しビジネス寄りなのですが、その中でも公益性というか、地域でこの空き家をどのようにリノベートしたら良いかといったような志をお持ちの宅建業者と、いろんな企画を考えてくれる市民、地域の空き家情報を持っていると思われる社協や自治会、これらが一体となって地域の空き家対策について話をしていく、ここに経費を補助するというような地域のテーマ型で公募をするというやり方が良いのではないかと感じました。</p>
辻委員長	<p>時間も時間ですので、本日はこれで終了にしたいと思いますが、何か事務局の方からございますか。</p>
事務局	<p>本日ご議論いただいたものを踏まえて、少し整理させていただいた上で、今後必要となってくる募集要領のようなものを次回の会議で提示させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>

事務局	最後に、次回の開催日の確認ですが、5月28日の月曜日、時間は本日と同じ午前10時からということでお願いしたいと思います。場所については開催通知でご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。
辻委員長	それでは本日の会議はこれで終了といたします。ありがとうございました。

※辻委員の「辻」の標記は、正しくはしんじょうの「、」がひとつですが、標記の関係上「辻」としています。